

November 2002

今月のトピックス
 經濟部「事業本部」に関する優遇措置を策定
 飛躍する台湾産業
 台湾光ストレージ産業(その1)
 台湾進出ガイド
 台湾の会社法の概要(その1)

日本企業から見た台湾
 ~台湾佳能(股) 山田建男董事長インタビュー
 台湾で開発設計、中国で生産(コンパクトカメラ)
 台湾マクロ経済指標
 インフォメーション

vol. 87

【今月のトピックス】

經濟部、「事業本部」に関する優遇措置を策定

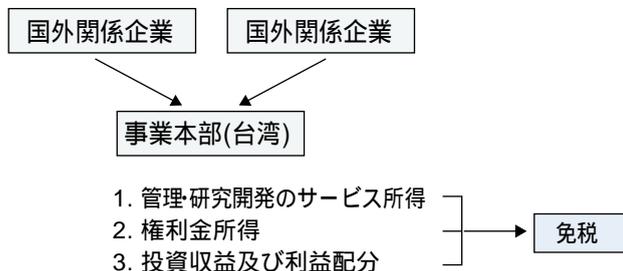
今年1月、台湾の投資優遇措置等を定めた産業高度化促進条例(以下、同条例)が改正され、「事業本部(營運總部)に関する優遇措置が新設された。これにより台湾に事業本部を設置し、經濟部(經濟部に相当)工業局より事業本部としての認定を受けた企業は、国外関係企業(認定基準については後述)からの投資収益の営利事業所得税(法人税)免税等の優遇措置を受けられることとなった。今回は、事業本部に関する優遇措置について紹介する。

背景

近年、台湾企業の国際化が進展し、海外への生産拠点シフトが急ピッチで進行している。このような状況の下、台湾政府は製造工程以外の付加価値の高い上流及び下流部分、即ち研究開発、設計、マーケティング等を台湾に残し、台湾を企業活動の事業方針の決定センター及び高付加価値製造基地とすることを目的として、今般、「事業本部」に関する優遇措置を策定した。今年5月、「事業本部」認定の具体的適用条件等を規定した「企業營運總部租稅獎勵實施辦法」(以下、同辦法)が制定された。

優遇内容

事業本部が、国外関係企業(認定基準については後述)から得る投資収益等については、営利事業所得税が免除される(同條例第70条の1)



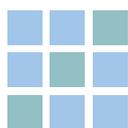
適用対象

A. 優遇措置の適用対象となるのは、以下の条件を満たした企業(同辦法第3条)

1	国内従業員数が月平均100人以上(うち大学専門学校卒業以上の人員が月平均50人以上)
2	年営業収入額が10億元以上
3	年営業費用が5,000萬元以上
4	事業範囲は、各国外関係企業の経営戦略、知的財産管理、財務管理、国際調達、マーケティング、バックオフィスサポート、ヒューマンリソース、研究開発、生産技術、高付加価値生産等の事業活動の統括
5	国外関係企業が二ヶ国以上で設立登記されており、実質的な事業活動を行っている ただし中国・香港・マカオは一ヶ国と見なされる(實施辦法第6条2項)
6	国外関係企業の年営業収入額合計が1億元以上

B. 「国外関係企業」とは、国外で設立登記され、以下のいずれかに該当する企業を指す(同辦法第2条)

1	事業本部が当該企業の議決権のある発行済株式または出資額の半数以上を保有する
2	事業本部と当該企業の相互投資が、互いの議決権のある発行済株式または出資額の三分之一以上である
3	事業本部が当該企業の取締役の半数以上を占める
4	事業本部と当該企業の代表取締役または支配人が同一である
5	合併契約により事業本部が当該企業の経営権を保有する
6	事業本部と当該企業の、業務執行株主または取締役の半数以上が同一である
7	同一株主が運営本部と当該企業の議決権のある発行済株式または出資額の半数以上を保有する



【 今月のトピックス 】

経済部、「事業本部」に関する優遇措置を策定

事業本部の認定申請状況

2002年10月14日現在、事業本部の認定を取得した企業は合計50社である。業種の内訳は金属・機械4社、電子・情報29社、民生・化学12社、技術サービス3社、小売1社、金融1社となっている。

また日本企業としては、電子部品の製造・販売を行う東光(株)のグループ会社である華成電子(股)が、外資系企業としては初の事業本部の認定を取得した。

華成電子(股)、外資系企業として初の「事業本部」の認定を取得

華成電子(股) 吉川豊董事インタビュー

貴社の概要をお聞かせください。

吉川：当社の設立は1969年で、台湾での事業活動は30年以上になります。親会社は東光(株)で、主に携帯電話、パソコン、AV機器の電子部品の製造・販売を行っています。従業員数は約230人で、うち日本人駐在員は7人です。国内には台北本社の他、桃園と高雄に工場があり、海外には中国、ベトナム、シンガポール、香港に関連会社があります。

台湾ではどのような業務を行っていますか？

吉川：現在、生産活動の多くは中国及びベトナムの工場で行っていますが、海外生産を支援するため、桃園及び高雄工場にも一部の生産機能を残しています。桃園工場には研究開発部門があり、10数名の台湾人スタッフ、2名の日本人駐在員及び日本からの出張ベースの人員で研究開発を行っています。東光本社から華成電子グループに入る注文の全ては桃園に伝送され、ここから部材の発注や海外生産の調整等も行っていきます。

「事業本部」認定の申請をされた背景をお聞かせください。

吉川：私は1990年代半ばに、当時の江丙坤経



済部長(経済産業大臣に相当)が「アジア太平洋オペレーションセンター」計画を提起した頃から、この政策に注目してきました。今般、事業本部の優遇措置が具体化しましたので、「事業本部」の申請をした次第です。当社は既に東光グループの「ミニ本社」としての機能を果しており、適用条件に関しては問題なくクリアすることができました。国外関係企業からの収益を再投資するという観点から、当免税措置は有効であると考えております。

申請手続きはスムーズに進みましたか？

吉川：はい。申請書類は経済部工業局のホームページからのダウンロードできますので、申請手続きは非常にスムーズに進みました。途中、二度ほど、書類の追加を要求されましたが、これも同様に書式をダウンロードして、Eメールで送付する方法で提出しました。当社は申請後1ヶ月程度で認定を受けることができましたが、台湾政府の方には迅速に対応していただき感謝しております。



台湾光ストレージ産業(その1)

台湾はCD-R(一度のみ書込可能なコンパクトディスク)、CD-RW(何度でも書込消去可能なコンパクトディスク)メディアの生産でともに世界シェアトップを誇る。CD-Rの生産量は4,435万枚(世界シェア82.5%)、CD-RWについては167.2万枚(世界シェア70.3%)に達している(2001年)。また、光ディスク装置についても、2001年台湾のCD-ROMドライブの生産量は4,810万台と55.4%の世界シェアを獲得している。

今月号では台湾の光ストレージ産業の発展の現状について紹介する。

高い世界シェア誇る台湾光ディスクメディア産業

(財)工業技術研究院産業経済・情報サービスセンター(以下IEK)の統計によると、2001年の光ストレージ産業の生産額は1,615.5億台湾元(前年比増減5%)と微増に留まったが、今年2002年は前年比37.9%増の2,227億台湾元の売上を見込んでいる。それは、パソコンやノートブックのCD-ROMドライブ(コンパクトディスクのデータの読み出し装置)からCD-RWドライブ(CD-RWの読み書きを行う装置)搭載への換え替え、CD-Rメディアに対する堅調な需要などによるものである。

台湾の光ストレージ産業は光ディスク装置と光ディスクメディアに二分される。光ディスクメディアに関して、台湾メーカーは1990年から市場への参入を開始したが、当初は読取専用の音楽用のCD-DAメディアが中心であった。その後、データ保存への重視、追記・書換型ディスク装置の値下げなどの要因で、記録可能なCD-Rメディアに対する需要が拡大し、メーカーの積極的な参入により、CD-Rメディアが台湾光ディスクメディア産業の牽引役となっている。台湾のCD-Rメディアの生産量は2001年では前年同期比21.9%増の44.35億枚、世界シェア82.5%と圧倒的なシェアを誇っている。(表1)IEKによれば、今後も2006年まで8割以上の市場シェアを維持しながら、成長を維持していくものと見込まれている。

また、Philips や SONY など海外大手企業が自社製品にCD-RWを積極的に採用したり、大手PCメーカーのCD-RWドライブ搭載が進んだことなどから、台湾メーカーもCD-RWメディアの生産に力をいれ、2001年の生産量は1.67億枚、世界シェアも7割に達した。IEKの予測によれば、2004年には100億枚を超えて、8割の世界シェアを取得できると見られている。

進む光ディスクメディアメーカーの多角化

既に述べたようにCD-Rメディア、CD-RWメディアにおいて、台湾の生産量は既に世界一となっている。現在、台湾の光ディスクメディアメーカーは40社を超えており、主要企業としては銻徳(Ritek)、中環(CMC)などがある。(表2)これまで順調な成長を遂げてきた台湾の光ディスクメディアメーカーであるが、現在では相次ぐ新規メーカー参入による価格競争の激化や、高額な特許料金の支払、高い反ダンピング課税といった課題に直面している。結果として、CD-Rメディアは市場は成熟化、価格競争の激化の進展により、急速にメーカーの利幅が縮小している。

こうした中、台湾メーカーは機密性の高いDVD-R(一度だけ書き込めるデジタル多用途ディスク)メディアへ生産シフトしたり、光通信製品などへと多角化する動きも相次いでいる。(表3)また、ヨーロッパ市場では、台湾からの輸入に対し、20%~40%の反ダンピング

表2 台湾光ディスクメディア主要メーカーの概況(単位:100万枚)

		1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
生産量	CD-R	350.0	1,676.3	3,362.5	4,435.0	5,311.0	6,205.0	7,117.0	8,014.0	8,735.2
	CD-RW	0.9	28.4	83.7	167.2	336.0	585.2	1,016.0	1,350.0	1,588.0
世界シェア	CD-R	50.1%	73.3%	81.2%	82.5%	83.9%	85.2%	85.4%	85.5%	85.5%
	CD-RW	8.2%	49.0%	55.1%	70.3%	75.0%	76.0%	80.0%	81.8%	82.9%

出所)財団法人工業技術研究院、2002年5月

注)2002年から2006年は予測値



関税が課税されていることから、台湾以外の国から輸出を行うため、海外拠点設置の拡充も進めている。

PCの高成長と共に成長続く台湾光ディスク装置産業

台湾はパソコン、ノートブックの生産能力拡大と共に、情報機器向けのCD-ROMドライブ、DVD-ROMドライブ(DVD-Rの読み書きを行う装置)、CD-RWドライブ産業などが発展した。台湾メーカーが光ディスク装置市場へ参入したのは1994年であったが、CD-ROMドライブを中心に台湾メーカーが積極的に参入した結果、わずか3年で1,000万台の生産量を遂げている。2000年時点で、CD-ROMドライブの生産量が5,890万台に達しており、世界シェアは57.8%となっている。その後、90年代後半になると大容量データの保存や高密度な情報の記録が可能なDVD(デジタル多用途ディスク)の生産がはじまり、台湾メーカーは1998年からDVD-ROMドライブの生産を始めている。台湾のDVD-ROMドライブの2001年の市場シェアは24.0%に達している。特に、PS2、XBOX、Game Cubeなどのゲーム機器にDVD-ROMドライブ搭載が進んだことやキーコンポーネントの国産化技術開発を政府がサポートしていることも後

押しとなり、2005年には3,130万台と50%以上の世界シェアに達するとIEKでは予測している。

また、情報データの記録・書換に対する需要拡大や大手PCメーカーのCD-RWドライブ搭載などの要因により、台湾CD-RWドライブの生産量は1999年の80万台から2001年の1,140万台へと著しく成長している。2003年に台湾のCD-RWドライブの生産量規模(前年比30.4%増、3,640万台)は2003年にはCD-ROMドライブ(3,080万台)を上回り、52.0%の世界シェアに達する見込みである。

光ディスク装置産業は、日本、韓国、台湾の多くのメーカー参入により、市場がより激化しているが、競争力を高める為、量産体制とコストダウン能力に秀でた台湾光ディスク装置メーカーはパソコンメーカーの生産拠点の中国移転と共に、中国への生産拠点シフトを進めている。しかしながら、台湾メーカーにとっては、海外有力メーカーへ支払う高額なライセンス費用やキーコンポーネントの高い対外依存度などが大きな課題であるなか、主要技術国である日本企業とのアライアンスが進んでいる。

来月号では光ディスク装置産業の課題及び主要メーカーの動向について紹介する。

表2 台湾光ディスクメディア主要メーカーの概況

会社名	設立	場所	従業員数	海外拠点(生産・販売)
銖徳	1988年	新竹県	2,536名	中国(昆山)、アメリカ、オーストラリア、ドイツ、アイルランド
中環	1978年	台北市	3,078名	中国(南通)、香港、アメリカ、メキシコ、イギリス、アイルランド

出所) 各社アニュアルレポート及び関連資料より野村総合研究所台北支店作成

表3 台湾光ディスクメディア主要メーカーの多角化事業展開概況

会社名	多角化の状況・方針	
	商品多角化	主な子会社・関連会社(取扱製品、主要業務など)
銖徳	光通信製品(DWDM/CWDM 薄膜フィルター、アクティブ・デバイス)、光エレクトロニクス・デバイス(ITOガラス、ELランプ)など	精碟(CD、DVDメディア) 鈺徳(CD、DVDメディア) 国碩(CD-R、CD-RWメディア) 銖宝(OLEDディスプレイ) 旺錬(光通信製品) 台湾奈普光電(バックライトモジュール)など
中環	MP3プレーヤー、PDA、IA製品、光ディスク装置など	中芸(映画の発行) 亜芸(ビデオの制作・発行・販売) 得利影視(マルチメディアの販売) 富晶通科技(富士通との合資でタッチパネルを生産)など

出所) 各社アニュアルレポート及び関連資料より野村総合研究所台北支店作成



台湾の会社法の概要（その1）

1. 会社の種類

会社法における会社とは営利を目的として、同法に基づき組織し登記によって成立した社団法人をいう。会社は合名会社（無限会社）、有限会社（有限会社）、合資会社（両合会社）、株式会社（股份有限公司）の4種類に分類される。台湾の日系企業はほとんどが株式会社である。

2. 一般規定

会社の他社に対する投資の制限（第13条）

会社は他社の無限責任株主または組合事業の組合員になることができない。他社の有限責任株主になる場合、その出資総額は、特別な場合を除き、当該会社の払込資本金の40%を越えることができない。

資金の貸付（第15条）

会社の資金は会社間での業務取引行為のために資金融通の必要がある場合、又は、会社間で短期融資（1年以内）の必要がある場合に限り、貸し付けることができる。但し、後者の場合の融資額は、貸付企業の純資産額の40%を限度とする。

財務諸表に対する公認会計士の監査認証規定（第20条）

払込資本金が一定金額（現在は3,000万元）以上に達する会社の貸借対照表、損益計算書、資本勘定計算書及び現金流動表は、公認会計士の監査認証（財務監査）を受けなければならない。

3. 株式会社

株主の制限（第2条）

株式会社の発起人及び株主は、法人の場合1社以上、個人の場合2人以上必要である。

資本の払込（第156条）

株式は数回に分けて発行できる。但し、第1回に

発行すべき株式は株式総数の4分の1を下ることができない。発起人が引受けた株式は、会社の設立に際して発行する株式の4分の1を下ることができない。

株式の譲渡（第163条）

株式の譲渡は定款をもって禁止・制限することができない。但し、発起人の株式は、設立登記後1年を経なければ譲渡できない。

株主総会（第170条）

株主総会は毎年少なくとも1回招集が必要な定時株主総会と、必要があるときに召集する臨時株主総会に分類される。定時株主総会は、各会計年度を終了した日から6カ月以内に開催しなければならない。但し、日系企業で連結対象となる子会社等は、各会計年度終了後、遅くとも3ヶ月以内に定時株主総会を開催している。なお、株主が一社の場合、株主総会に代わり取締役会がその権利を行使する。

議決権（第179条）

会社の各株主は、定款に特別な規定がある場合を除き、1株につき1議決権を有する。なお、会社が本法によって自分で所有する株式は議決権を有しない。

議事録（第183条）

株主総会の決議事項については、議事録を作成し、議長が署名又は捺印し、総会閉会后20日以内にこれを各株主に送付しなければならない。議事録には会議の年月日、場所、議長の氏名、決議方法、並びに議事経過要領及びその結果が記載されていなければならない。

寄稿:KPMG安侯建業會計師事務所
公認会計士 水谷和徳
TEL:886-2-2715-9999
FAX:886-2-2715-9888
Eメール:kmizutani@kpmg.com.tw

台湾で開発設計、中国で生産（コンパクトカメラ）

台湾佳能はキヤノン(株)の海外初の生産拠点として、1970年に設立され、台湾において30年以上の業歴を誇る。現在、台湾佳能では一眼レフカメラや交換レンズ等の製造を行うとともに、中国で生産するコンパクトカメラの開発設計業務を行っている。今回は、1987年から3年間、エンジニアとして台湾佳能の開発設計部門の立ち上げを担当し、昨年からは台湾佳能の代表者として台湾に赴任されている、山田建男董事長にお話を伺った。

台湾佳能(股)
山田建男董事長



二度目の台湾赴任

台湾佳能はキヤノン(株)の海外初の生産拠点として、1970年に設立され、現在従業員約1700名(うち日本人駐在員18名)を擁しています。当時はコンパクトカメラの製造からスタートしましたが、現在では一眼レフカメラ、APSカメラ等の高付加価値製品の生産を中心にを行っています。また1987年からは生産業務だけでなく、コンパクトカメラの開発設計業務も行っています。

私はキヤノン本社では入社以来一貫してカメラの開発設計に携わっており、2000年に1年間、本社イメージコミュニケーション事業本部の勤務を経て、2001年4月から当社の董事長として台湾に赴任しています。私は1987年から3年間、開発設計部門の立ち上げを担当するエンジニアとして台湾に赴任しており、今回の赴任は私にとって二度目の台湾駐在になります。

キヤノンの一眼レフカメラの90%以上を台湾で生産

1990年までは、台湾佳能で製造していたのは比較的低価格のコンパクトカメラのみでした。しかしキヤノン(株)が1990年代以降、コンパクトカメラの製造の大部分を中国やマレーシアにシフトする一方、台湾佳能では一眼レフカメラ、APSカメラ、一眼レフカメラ用交換レンズ、液晶プロジェクター用レンズ、スキャナ用レンズ等の高付加価値製品の生産が中心になっています。特に、一眼レフカメラについては、一部の超高級品のみを日本(大分キヤノン)で製造する他は、キヤノンの一眼レフカメラの90%以上を当社で生産しています。

台湾佳能は1970年の設立以来、2000年末までに累計で3,240万台のカメラを生産しており、キヤノン(株)のカメラ生産の中核工場として機能してきました。現在、台湾佳能で生産したカメラは、日本(20%)、アジア(14%)、米州(32%)、ヨーロッパ(32%)、オーストラリア(2%)の世界各地に輸出しています。

日本企業から見た台湾

1987年にコンパクトカメラの開発設計部門を設置

台湾佳能は1987年にコンパクトカメラの開発設計部門を設置しましたが、海外でのカメラの開発設計はキヤノン(株)として初の試みでした。台湾に開発設計部門を設置した背景には、1980年代半ば以降の急激な円高の進行がありました。円高を回避し、価格競争力を維持するためには、日本国外で安い部材を調達し海外で生産するだけでなく、海外での開発設計体制を整える必要がありました。

台湾佳能の開発設計業務は、当初は単焦点コンパクトカメラからスタートしましたが、現在では、高級ズームコンパクトカメラの開発設計も行っています。開発設計を担当するエンジニア数は現在30名強で、日本人駐在員も若干名います。最新の設計ツールである3D-CADをエンジニア1人あたり1台ずつ導入し、日本と同水準の開発設計環境を整えています。実際に、コンパクトカメラの開発設計に関しては、当社の台湾人エンジニアは日本本社のエンジニアに引けをとらないレベルにあります。

当社の開発設計能力をレベルアップさせる上で大きな助けとなったのが、台湾政府の研究開発・人材育成投資に対する税額控除の優遇措置()です。台湾佳能は1989年より一貫してこの優遇措置の適用を受けていますが、台湾は日本に比べ法人税率が25%と低いうえ、このような研究開発・人材育成に関する税制上の優遇措置が完備されており、企業が研究開発活動を行う上で非常に良好な環境であると考えています。

中国佳能珠海生産のコンパクトカメラを台湾で開発設計

台湾佳能で開発設計したコンパクトカメラは、現在でも一部は当社で製造していますが、大部分は中国佳能珠海で生産しています。佳能珠海での製品生産開始の立ち上げ作業(セットアップ)や生産技術指導などに関しては、台湾佳能から支援業務を行っています。こうした中国への支援業務は当社のエンジニアが出張ベースで対応していますが、中国語でのコミュニケーションが必要となるので、日本人ではなく台湾人エンジニアが中心となって行っています。

低価格製品の生産の多くが中国に移転する中、今後台湾佳能では、台湾で30年以上の蓄積してきた技術力を生かし、一眼レフカメラ、液晶プロジェクター用レンズ、スキャナ用レンズなど、キヤノンが市場をリードできる高付加価値製品の製造に注力していきたいと考えています。また開発設計の分野では、より性能の高い製品の開発設計を行うとともに、アフターサービスなどにも力を入れていきたいと考えています。



研究開発・人材育成投資の税額控除の優遇措置

会社は、研究開発及び人材育成に支出した金額の30%の限度内において、当年度に納付すべき営利事業所得税額から控除することが出来る。当年度の支出がその前の2年度の支出の平均を上回る場合、その超過部分は50%を限度に、当年度の納付すべき営利事業所得税額から控除できる。当年度の控除額が不足の場合は、その後4年度まで控除を繰り延べることが出来る。

(根拠法令：産業高度化促進条例第6条2項、公司研究發展人材培訓支出適用投資抵減弁法)

台灣マクロ経済指標

年 月 別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (百万米ドル)			物価年増率 (%)		為替レート		株 価 平均指数 1966=100
	実質GDP (10億元)	経済 成長率 (%)		総金額	日本	輸出	輸入	貿易収支	卸売物価	消費者 物価	ドル	円	
1994年	5,817	6.54	5.85	1,630,717	395,789	93,049	85,349	7,700	2.17	4.09	26.24	0.2644	6,253
1995年	6,168	6.03	4.46	2,925,340	572,818	111,659	103,550	8,109	7.37	3.68	27.27	0.2641	5,544
1996年	6,518	5.67	2.40	2,460,836	545,776	115,942	102,370	13,572	-1.00	3.07	27.49	0.2370	5,808
1997年	8,191	6.68	8.69	4,266,629	854,103	122,081	114,425	7,656	-0.46	0.90	32.64	0.2509	8,411
1998年	8,565	4.57	2.36	3,294,714	539,677	110,582	104,665	5,917	0.60	1.68	32.22	0.2796	7,738
1999年	9,030	5.42	8.13	4,185,403	514,127	121,591	110,690	10,901	-4.54	0.18	31.40	0.3076	7,427
2000年	9,559	5.86	7.96	7,607,739	732,866	148,321	140,011	8,310	1.81	1.26	32.99	0.2871	7,847
2001年	9,350	-2.18	-7.98	5,128,539	684,854	122,866	107,237	15,629	-1.33	-0.01	35.00	0.2775	4,907
2001年 9月			-15.44	214,053	12,093	8,864	7,766	1,098	-1.50	-0.51	34.55	0.2896	3,949
10月			-7.56	265,134	15,001	11,435	9,710	1,726	-2.90	0.96	34.53	0.2834	3,782
11月	2,406	-1.58	-6.66	364,268	80,538	10,173	7,945	2,228	-4.97	-1.14	34.47	0.2780	4,318
12月			-6.46	492,618	34,030	10,269	8,507	1,762	-5.23	-1.69	35.00	0.2648	5,264
2002年 1月			12.81	358,092	20,753	9,683	7,352	2,331	-3.62	-1.68	34.98	0.2631	5,737
2月	2,369	1.20	-12.01	206,256	38,900	8,043	6,522	1,521	-2.09	1.41	35.11	0.2621	5,748
3月			1.91	193,270	34,416	11,447	10,160	1,287	-0.42	0.01	35.00	0.2617	6,058
4月			10.43	173,809	11,623	10,858	9,740	1,118	0.46	0.21	34.72	0.2712	6,259
5月	2,359	3.98	11.90	351,201	135,607	11,041	9,435	1,605	0.32	-0.26	34.14	0.2754	5,709
6月			9.81	205,331	23,831	11,225	9,616	1,609	-1.33	0.10	33.56	0.2815	5,429
7月			13.38	351,567	56,834	11,142	10,641	502	-1.87	0.41	33.76	0.2817	5,146
8月	2,429	4.77	7.88	212,025	54,041	10,892	9,100	1,792	-0.81	-0.28	34.25	0.2903	4,842
9月			13.87	221,197	12,827	11,278	10,586	692	0.47	-0.74	34.92	0.2867	4,462

出所：中華民國經濟部統計処、經濟部投資審查委員會

インフォメーション・コーナー IP.net JAPAN(ブロードバンド・ソリューション展)

概要

4 回目を迎える IP net.JAPAN2003は、各種高速ネットワークサービスの本格普及を目指すべく、通信、放送、インターネット業界の関係者とユーザーにおけるビジネス交流の場を演出する。出展対象ソリューションは ブロードバンド・アクセス・ソリューション、コンテンツ配信 & 管理ソリューション、VoIP / IPテレフォニー・ソリューションの三分野。今年度は 16,000 名の来場者を見込んでいる。現在、出展企業募集中。(詳しくは、以下のホームページをご覧ください)

<http://www.ric.co.jp/expo/ip2003/index.html>

日時 / 会場

日時：2003年2月26日(水)～2月28日(金)
会場：東京ビッグサイト 東4ホール
住所：東京都江東区有明3丁目

主催

(株)リックテレコム

問合せ先

台北市電腦商業同業公会 (Taipei Computer Association)
住所：台北市八德路三段2号3F
担当：陳爾中
TEL：+ 886-2-2577-4249 FAX：+ 886-2-2578-5392
URL：www.ipcc.com.tw(日本語) E-MAIL：june@mail.tca.org.tw

ジャパンデスク連絡窓口
(日本語でどうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

經濟部
投資業務処

台北市館前路71号8F

TEL: 001-886-2-2389-2111 FAX: 001-886-2-2382-0497
担当：林佩燕 ext. 222(日本語可) / 林貝真 ext. 216(日本語可)

野村総合研究所
台北支店

台北市敦化北路168号13F-E室

TEL: 001-886-2-2718-7620 FAX: 001-886-2-2718-7621
担当：野中利明 ext. 22 / 八ツ井琢磨 ext. 26 / 周瓊閔 ext. 19 / 邵朱黎 ext. 21

野村総合研究所
国際本部

〒100-0004東京都千代田区
大手町2-2-1新大手町ビル5F

TEL: 03-5255-9305(直通) / FAX: 03-5255-1870
担当：山田敦子

●ジャパンデスク専用 E-mail: japandesk@nri.co.jp ●ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用Eメール、もしくは野村総合研究所台北支店宛にお願い致します。